

士別市議会における信頼回復に関する決議

本市議会は、平成24年1月に議員発議により「士別市議会基本条例」を定め、市民全体の代表者としての倫理性を自覚し、不断の研さんを重ね、市民からの信頼を高めるとともに、市民福祉の向上と市政発展に向けて邁進してきました。

このような中、去る5月8日に、本市議会議長である井上久嗣議員が、公職選挙法違反（詐偽投票）の疑いにより書類送検され、議員を辞職するという事案が発生しました。

市議会の代表である議長がこのような行為を起こしたことは、市民の皆様への市議会に対する信頼を著しく失墜させたものであり、極めて遺憾であります。

私たち士別市議会議員は、事の重大さを真摯に受け止め、単に一個人の不祥事としてとどめることなく、二度とこのような事態を引き起こすことのないよう、議員一人一人がその職責の重さと議会基本条例の理念を再確認し、一丸となって市民からの信頼回復に全力を尽くすものであります。

以上、決議する。

令和5年5月15日

士 別 市 議 会